

みずほ信託銀行株式会社 御中

### 財産形成給付金信託契約にかかる中途支払いに関する指図書

財産形成給付金信託契約にかかる支払いにおいて、加入者等により提出された中途支払指定書(以下、「指定書」といいます)につき、その内容に相違ないことを確認したため、指定書に基づく財形給付金をお支払いください。

●対象となる指定書

枚数 \_\_\_\_\_ 枚

委託者

(住所)

(委託者名)

(代表者名)



お届け印

●ご留意いただきたい事項

「中途支払理由が(4)疾病、(5)災害、(6)持家の取得」に該当する指定書がある場合

法令で定めるやむを得ない理由に該当する場合は、該当の指定書にも署名、捺印をお願いします。

<銀行使用欄>

●担当店使用欄(本部非集中先の場合)

担当店名	受付日	実主	印鑑照合(※3)	受付枚数確認(※1)

●東京事務センター使用欄

非集中先		集中先			
東京事務センター・受付日	受付(※2)枚数確認(※1)	東京事務センター・受付日	実主	印鑑照合(※3)	受付(※2)枚数確認(※1)

東京事務センター・支払処理日	再鑑	入力

◎本指図書と対象の中途支払指定書とをあわせて保管する。

(※1)中途支払指定書の枚数と記載枚数が一致していることを確認すること。

(※2)中途支払指定書(加入者以外の方による指定用)の分は、居住地確認、経済制裁対象者確認を行い、当該指定書の銀行使用欄に記載押印が必要。

(※3)印鑑照合は、本指図書だけでなく、押印されている指定書を含む。